

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和5年3月22日

(開会宣言 午前 9:57)

議長

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

本日は、議員全員が出席されております。

早速、協議に入りたいと思います。

本日の議事運営日程につきましては、この後本会議を開会し、会議録署名議員の指名の後、委員会付託に係る委員長報告、質疑、討論、採決、次いで、追加議案を上程し、提案理由及び議案の説明の後、一旦休憩し全員協議会にて理事者から詳細説明を受け、質疑を行った後、本会議を再開いたしまして、追加議案の質疑、討論、採決の後、続いて議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について並びに議員派遣の議決、最後に嶺南広域行政組合議会議員の補欠選挙という日程にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、お手元に配付しております各常任委員長の報告についてですが、昨日皆様のところにメール等でお届けをしておりますが、確認していただいておりますが、若干時間をとらせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

予算決算から、一つお願いいたします。

予算決算のほうも、大分内容的にはまとめていただいておりますので、短くなっておると思いますが、何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、それでは、総務文教のほうのやつをお願いいたします。ございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、産業厚生常任委員会の委員長報告のほう、よろしく願いいたします。ございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、これで終わります。

それでは、採決時において討論はございますか。

河本議員。

7番 議案第14号と議案第34号に反対討論があります。

議長

14号と。

7番 15、議案第15号と。

議長

34ですね。

7 番
議 長 3 4。
ほかございますか。
(なしの声あり)

議 長 ないようです。
次に、発委第 1 号 美浜町議会の個人情報の保護に関する条例についてを協議いたします。
この発委第 1 号につきましては、先週 15 日に開会した議会意見交換会及び議会運営委員会において協議いたしましたもので、お手元の配付どおり決定したいと思いますが、これに御異議はございますか。中にあると思うんですが。
それではよろしく願いいたします。
次に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての協議をいたします。
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、お手元に配付の申出書とおりで決定いたしたいと思いますが、これにも御異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。
次に、議員派遣について協議いたします。
美浜町議会議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ派遣いたしたいと思いますが、ただし、緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思います。
これにも御異議はございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。
次に、嶺南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてですが、去る 3 月 9 日の全員協議会にて協議をいただき、高橋議員の辞職に伴い、その後任として兼田議員に決定いたしましたので、そのように取り計らいたしたいと思います。
また、選挙の方法につきましては、議長の指名推選によることといたしたいと思いますが、これには御異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 異議ないようですので、選挙の方法は、指名推選といたします。

以上で、全員協議会を終了いたします。

ただいまから本会議を開きますので、議場へ参集してください。

(閉会宣言 午前10:05)

(開会宣言 午前11:23)

議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

それでは、先ほど上程されました追加提出議案4件について、理事者から順次詳細説明を受け、その後、一問一答で質疑を行いたいと思います。

初めに、議案第35号 美浜町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、理事者から説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

議長

議案第35号の説明は終わりました。

これについて質疑はございますか。

高橋議員。

5番

今回条例の変更ということなので、これ条例をこういうふうにしたからといって、実際の運営にどういう影響があるのかっていうのは、なかなか分かりにくいところがあるわけですが、一点、観光戦略課というものを観光誘客課っていうことに変えられましたけども、この課の名称というのは、やっぱり理念を表わしてる部分がありまして、この課の名前を聞くと何をやろうとしてるんだなというようなことを大体想像するといえますか、分かるわけなんですけど、観光戦略といえば、非常に大きな範囲で美浜の観光をどうしようかというような立場で物事を進めていく、対処していく課だなという印象がありますけど、誘客課になりますと、政策のほうはまあいいよと、人を呼び込んでくれと、そこにとにかく集中してやってくれやというようなイメージを受けるんですが、なぜここを誘客にしなければいけないというような、そういう理念的な部分はあるのかっていう。そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長

総務課長。

総務課長

観光戦略課から観光誘客課ということで、当然政策的な部分については引き続きやっていくという必要があるかと思っています。今回、その改称をさせていただいたといえますのは、北陸新幹線敦賀開業

ですか、を見据えたハード事業というのが、レインボーラインであるとか、レイクセンター、また道の駅、民宿の改修ですか、そういったところを進めてまいっておりました。おおむねそういったものが整備できたということと、次はいかにそうした施設の魅力をアピールし、町内外から人を呼び込む。町の経済、そして呼び込んで町の経済、そういったものを活性化させていくという視点が一番大事なのかなと考えてございます。

観光資源というのは、今、今回整備しました施設の魅力、そういったものはもとより、やっぱり受入体制、おもてなしっていうんですか。そういったこともハード・ソフト併せて進めていく必要があるのかなと思います。誘客だけではない、そういうおもてなしの心を醸成するような、そんな取組も今後は進めていきたいということで、今回観光戦略課から観光誘客課へと、何か縮小したことに思われるかもしれませんが、そうではなくて、広くまたそういうおもてなしの醸成、ソースのことも含めて誘客課、そういったことを強化していきたいということで、名称に改めさせていただいております。

議 長
5 番

高橋議員。

今説明がありました。ある程度ハード的なものもできて、新幹線も来て、これから誘客に力を入れなきゃいけないんだと、だから課の名前を変えないかんのやと。これ非常に単純だと思いますよ。そうじゃなくて、ここはむしろ観光政策課ぐらいにして、重点施策として、それは時期、時期、タイミング、タイミングによって変わってくる。これもう当たり前のことなので、政策、観光に関する政策については持続的にやっていくんだということで、課の名前を変えて、誘客課にしたんだから誘客やでって。また今度世の中ちょっと変わったら、またそっちに課の名前変えるんかと。課の名前を変えるっていうことは、行政側の思惑もありますけど、受け取るほうの気持ちもあって、今までは観光戦略課やったんやなど、今度は観光誘客課やなど、いろんなもので書類を作るにしても、書くにしても、全部変えないかんのですよ。だから、やっぱり住民目線で考えたら、あまり軽い部分で軽く変えるのはどうかなという気持ちはいたしません。

議 長

意見を求めますか。

総務課長。

総務課長

課名というのは非常に大事なものかなと思います。職員のモチベーションを上げたり、町の姿勢を示すものかなと思いますので、それはそういった社会情勢とか、そういった状況を見ながら、その都度改称していくってというのは、一つの考え方かなと思います。今回、そういった考え方の下、今度は戦略今まで整備したものを、いかに活用していくか、いかにそれを活用して活性化していくか、そのためには誘客がまず大事だということで、今回その課の名称にトップに挙げさせていただいております。

議長

高橋議員。

5番

そういう気持ちでやるということでおっしゃるので、あえて反対はしませんけども、私は賛成ではないですね。

議長

その他ございますか。

松下議員。

10番

私も高橋議員の意見に同感でありまして、お客さんが来てくれるってというのは、僕は戦略の結果だと思うんですね。誘客だけの課になってしまうと、どうしてもその議論が中心になって、末端の議論に陥りやすいというか、そういう危惧はいたします。ですから、もう今はどう言っても仕方がないと思うんですが、やはり戦略の大切さをしっかり押さえた課名が、私の意見としては一番いいんじゃないかというふうに思いますので、戦略課あるいは政策課のほうがいいのかというふうに私は意見として言いたいと思います。

以上です。

議長

ほかございますか。

辻井議員。

8番

私も同じような意見なんですけども、やはりこちらのほうには観光戦略課、政策課置いて、駅のほうに誘客係というのを置いていて、やはり本庁のほうに観光課、本課というのを置いておいたほうがいいんじゃないかと思います。それと、観光協会もありますから、そちらのほうへ全部行って、その今の誘客課と観光協会の間、これももうまくいくかというちょっと心配する懸念もあるんですけども、私のほうは、本庁のほうに観光戦略課置いて、そして向こうのほうへ誘客係というのを置いたほうがいいんじゃないかと、ちょっと意

見しておきます。何か意見があればお願いします。

議 長

総務課長。

総務課長

今回 J R 美浜駅、観光センターの移設をさせていただくんですが、あそこのエリアといいますとにぎわいゾーン、まさしく観光客を呼び込むゾーンの一部、ゾーンとして今位置付けしておりますけども、そのにぎわいゾーンの一部に置くということで、非常に重要な場所かなと考えてございます。

実際、本庁にも観光戦略課、観光部署ございますけども、来客される方はほとんどいらっしゃいません。ほとんどそういう観光案内ですとか、今ですとスマホを活用した、そういったものかと思えますけども、そういう人が集まる場所にそういう観光誘客課を移設するというのが意義があるのかなと、私どもは考えております。

議 長

辻井議員。

8 番

やっぱり新しいことはやっていってもらえばいいと思えますけども、また具合悪くなれば戻すということも考えておいてください。

以上です。

議 長

川畑議員。

9 番

こども未来課っていい名前ですね。今後子どもに対していろいろと未来が広がっていくような感じやから、いい名前を付けてくれたと思ってます。同じように観光誘客課、これもやはり道の駅を、今総務課長言いましたけど、あの周りが。この間ちょっと三方駅の周り行ってきたんですけど、もうみすぼらしいような感じ。

でも、美浜があんだけいいようになったっていうことは、すばらしいことやと思うし、やっぱり敦賀の新幹線によって、どういうふうになるか分からんけど、期待するっていうことでお客さんをお呼びということが大事やなということも思ってますから、観光誘客課いい名前やと思えますんで、頑張ってください。

議 長

ほかございますか。

竹仲議員。

1 4 番

こども未来課のことなんですけども、非常にこの以前の福祉課は膨大で、分けたほうがいいなと僕も以前から思ってたんで、いい方向には進んでると思うんですけども、このこども未来課というのは児童福祉が入るんで、小学校全般まで入るん、それとも保育所まで

を考えとるんですか、そういう政策の中では。それはもう融合してしまおうんですかね。

議 長

総務課長。

総務課長

通常児童福祉といいますと、18歳までが児童ということで、数字はそういった形で児童福祉のほうに含まれます。今回こども未来課の「こ」というのは漢字ではございません。漢字ですると、通常の今申しあげましたように18歳までの子どもたちの福祉になるんですけど、今回平仮名にさせていただきましたのは、その年齢で区別するのではなくて、心身の発達途中にある方っていらっしゃいます。

例えば、児童虐待ですと、今の制度ですと18歳で行政側の支援は終わります。しかし、その虐待を受けた子どもたちってというのは、まだまだサポートしなければいけないということがございますので、今回その子どもの子を平仮名にしましたというのは、18歳で区切るのではなくて、そういうサポートが必要な人は18歳超えても行政が関わろうということで、そういう意味もありまして、こういった名称にさせていただいておる。年齢で制限するのではなくて、行政が当然関わらなあかん年齢までしっかりとサポートしていくという意味でございます。

議 長

竹仲議員。

14番

内容はよく分かるんです。それで、従来ある健康福祉課とこども未来課のその辺の、別に縦割りする必要ないんやけど、すみ分けが非常に難しくなるなと思っておるんですけども、課長単位でラップするところがちゃんと、横のつながりになるような形の対策はとってもらわんと、ここは違うんで、ここは違うんでって逃げ合いされると一番困るので、その辺は融合してもらおう対策をお願いしたいなと思ってます。

議 長

総務課長。

総務課長

今回、これまで反省っていうんですか、踏まえたということで、縦割りっておっしゃったんですけど、僕らは縦割りというよりも役割、それぞれ役割をやってきた中で、その役割という間に、やっぱりどっちに行くんかいなという課題はございます。それを今回統括するための統括監というのを整備したいということでございます。

統括監のことにつきましては、今回課の設置条例に挙げてございません。というのは、課の設置条例といいますのは、内部組織であったり、事務分掌を定めるものであって、統括監って役職でございますんで、これはまた別に行政組織規則という中でしっかりと課長はこういう役割、統括監はこういう役割、ここで位置付けをさせていただいて、運営していきたいと考えております。

以上です。

議長

竹仲議員。

14番

今その監の話が出たんで、お願いしたいのは、我々もよく見えるように、ラインっていうか、監が今どこにおるんか。課長の横におるんか、課長の下におるんか、そのラインに入っとるのか、そのラインに入ってないんかっていうのが、よく見えてないんですよ。口頭だけなんで、こういう組織図みたいな感じで、多分3月の大きなあれには多分出てくるんでしょうけど、そういうのが事前に、監の人はこういう仕事するんやなというのが分かるようなグラフ的なものが分かるが一番いいと思うんで、またそれができ次第、また見せていただくようによろしくお願ひしたい。

議長

総務課長。

総務課長

4月に入りますと、新しい行政組織図っていう、各戸に配布しておるようなものがございますので、改めてまた議会の皆さんに説明させていただく機会があれば、御説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長

ほかございますか。

(なしの声あり)

議長

それでは、議案第35号の質疑は終わります。

次に、同意第1号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについての理事者の説明を求めます。

税務課長。

税務課長

(詳細説明)

議長

同意第1号の説明は終わりました。

これに関して質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、これで同意第1号の質疑を打ち切りま

す。

続きまして、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推選につき意見を求めるについての理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長
議長

(詳細説明)

諮問第1号及び第2号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑がないようですので、これで諮問第1号及び諮問第2号の質疑を打ち切ります。

以上で、追加提出議案4件についての詳細説明及び質問は終わりました。

理事者におかれましては、これで退席していただいて結構でございます。

議員の皆さんは、もう少しお残りください。

それでは、この後、本会議を再開いたしますが、採決時において、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議長

なしということで、以上で全員協議会を終了します。

ただいまから本会議を再開いたしますので、議場へ御参集ください。

(閉会宣言 午前11:49)

全員協議会の経過(質疑応答部分のみ)を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治